

平成20年度
教育委員会の点検・評価報告書

平成22年2月

海津市教育委員会

目 次

はじめに	1
Ⅰ．評価の流れについて	2
Ⅱ．評価の手法	3
Ⅲ．評価結果	
1．事務事業評価	4
2．教育委員会評価	6
3．総 括	1 5
Ⅳ．学識経験者からの意見	1 6
資料	
1．事務事業評価一覧表	1 8

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっています。

海津市では、すでに企画部（市長部局）において、事務事業評価（行政評価）を実施しています。このため、前述法令による教育委員会の点検評価については、その手法を活用しており、更に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行っています。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものであり、昨年度に引き続き岐阜大学教育学部の岩田恵司教授に専門的な立場からご指導をいただいています。

Ⅰ. 評価の流れについて

①点検・評価の内容

具体的な点検・評価の項目や、報告書の様式などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなっています。

海津市では、すでに行政評価（事務事業評価）を実施しており、その手法を活用しているほか、更に教育委員会自らが最終評価を行っています。

②実施時期

平成 20 年度事業の点検及び評価は、平成 21 年度中に実施し、議会への提出及び公表を行うことが必要になります。

海津市では、平成 21 年度中に点検評価を実施し、学識経験者の意見を聴いて報告書をまとめています。

③議会への報告

議会への報告にあたっては、「報告書を作成し、議会に提出しなければならない」こととされており、平成 22 年第 1 回定例会に提出・報告し、その後公表します。

④一般への公表

公表の方法については、海津市のホームページに掲載するとともに、それぞれの分庁舎に報告書を置いて閲覧できるようにします。

Ⅱ．評価の手法

（１）評価対象事業

事務事業評価では、平成 20 年度に実施した事業のうち、教育委員会が所管する全事務事業 101 事業（細事業を含む）を対象としました。また、教育委員会が行う最終評価は、これを総合計画（基本計画）における教育部門（魅力ある教育・文化のまちづくり）の柱で分類し、24 の施策で評価を行っています。

（２）評価方法

事務事業評価表により、事業名、事業別予算名、事業種別、事業の概要、事業の目的、成果指標、活動指標を明らかにすることによる有効性、過去から将来にわたるコストの推移による効率性、妥当性を各セクションにおいて評価しました。これにより、問題点を明らかにするとともに、具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討する中で所属係長による 1 次評価と所属長による 2 次評価を行っています。

また、教育委員会では、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行いました。

Ⅲ. 評価結果

1 事務事業評価

本年度の評価結果について、下記の分析表1～4において、それぞれ事業の「有効性」「効率性」「妥当性」「総合評価」について集計を行いました。

分析表1 有効性評価

	A	B	C	D	合計
件数	55	12	29	5	101
構成比	54.5%	11.9%	28.7%	4.9%	100.0%

注) A～Dの4段階で評価を実施

A:達成度が100%以上の項目が3つ

B:達成度が100%以上の項目が2つ(ただし、成果指標が未達の場合はCとする)

C:達成度が100%以上の項目が1つ

D:達成度がいずれも100%未満

分析表2 効率性評価

	A	B	C	合計
件数	54	16	31	101
構成比	53.5%	15.8%	30.7%	100.0%

注) A～Cの3段階で評価を実施

A:活動単位当たりコストの前年度比が90%以下

B:活動単位当たりコストの前年度比が90%超100%以下

C:活動単位当たりコストの前年度比が100%超

分析表3 妥当性評価

	A	B	C	D	合計
件数	98	3	0	0	101
構成比	97.0%	3.0%	0.0%	0.0%	100.0%

注) A～Dの4段階で評価を実施

4つのポイント(①過剰サービス②国・県重複サービス③民間競合サービス④類似・重複サービス)から評価を実施

分析表4 総合評価

	A1	A2	A3	B	合計
件数	8	86	2	5	101
構成比	7.9%	85.1%	2.0%	5.0%	100.0%

注) A1: 継続拡大 A2:継続現状維持 A3:継続縮小 B:統合・廃止・完了

「有効性」に関しては、達成度の高い事業が全体の 6 割強となっています。

「効率性」に関しては、概ねコストが低く抑えられてはいますが、46.5 %の事業で活動単位当たりコストの前年度比が 90 %を超えており、更なるコスト意識をもって事業に取り組むことが求められます。

「妥当性」に関しては、ほとんどの事業についてA評価が占め、事業の必要性が高いという評価をしています。

「総合評価」に関しては、85.1 %が現状維持であるのに対し、拡大が 7.9 %、縮小・廃止（統合・完了）の計が 7.0 %となっています。

2 分析表5 教育委員会評価

前述の「有効性評価」「効率性評価」「妥当性評価」「総合評価」は、それぞれ行政改革に主眼が置かれた評価でした。

この教育委員会評価では、特に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して評価を行っています。

(1) 全体の概要

教育委員会が所管する 101 の事務事業を総合開発計画の柱である 24 の施策に再編し、その施策ごとに教育委員会において点検評価を行いました。

	A	B	C	D	合 計
件数	9	15	0	0	24
構成比	37.5 %	62.5 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %

注) A～Dの4段階で評価を実施

A：順調に達成しているもの

B：おおむね順調に達成しているもの

C：達成見込みであるが課題があるもの

D：順調でないもの

(2) 分野ごとの点検評価結果

①教育委員会の活動状況	
i. 教育委員会会議の状況 -----	A
ii. 調査・活動の状況 -----	A
②良好な学校教育環境の整備・充実	
i. 幼児教育の充実 -----	B
ii. 学校教育の充実 -----	A
iii. 教育設備内容の充実 -----	B
iv. 子どもの心の問題と安全対策 -----	B
v. 教職員の資質の向上 -----	B
vi. 学校施設の耐震化 -----	A
vii. 通学区域等の適正化 -----	B
③生涯学習環境の整備・充実	
i. 各種学級・講座等の内容の充実 -----	A
ii. 子どもの読書活動の推進 -----	B
iii. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化 -----	B
④青少年の健全育成	
i. 青少年の社会参加の促進 -----	B
ii. 地域・家庭の教育力向上 -----	A
iii. 指導体制の確立 -----	B
iv. 青少年の非行防止 -----	B
⑤文化の振興	
i. 文化にふれる機会の充実 -----	B
ii. 文化活動の活発化 -----	B
iii. 文化財の掘り起こしと施設の整備・充実 -----	A
⑥スポーツ活動の振興	
i. スポーツ施設の整備と有効活用 -----	B
ii. 特色あるスポーツ活動 -----	B
iii. スポーツ・レクリエーション活動の活発化 -----	A
⑦地域間交流・多文化共生の推進	
i. 地域間交流の推進 -----	A
ii. 多文化共生の推進 -----	B

(3) 点検評価結果の詳細について

①教育委員会の活動状況

i. 教育委員会会議の状況

定例教育委員会 12 回、臨時会議を 6 回開催しました。会議では、海津市教育委員会教育長事務委任規則に従って教育長委任事務以外の事務について議案として審議したほか、報告を受けました。また、委員からの情報提供や、各種課題、事業の進捗状況その他の報告について、委員と事務局との意見交換が活発に行われました。

また、養南中学校跡地利用計画の検討にあたっては、ワークショップを実施するなど新しい試みを取り入れました。

ii. 調査・活動の状況

(市内視察研修)

視察先：今尾神社、長谷川家（水屋）、蛇池 宝延寺、早川邸

市内に点在する文化財。このうち、今回は平田地区の文化財を中心に視察研修しました。

(市外視察研修)

視察先：ラーニングアーバー横蔵（岐阜県揖斐川町）

〈 廃校利用施設の視察研修〉

廃校になった横蔵小学校をリメイクした合宿研修施設で、主にスポーツ少年団、大学生のゼミ・サークル活動等の合宿交流の場として利用されています。

海津市が抱えている旧養南中学校、吉里・東江・大江・西江幼稚園の跡地利用検討の参考にしました。

(市教委訪問)

視察先：市内小中学校及び幼稚園

教育委員自らが、すべての小中学校及び幼稚園の教育活動の実情や各施設の状況を確認しました。

②良好な学校教育環境の整備・充実

i. 幼児教育の充実

心身ともに健康で人間性豊かな子供の育成を目指して、4 園とも保・幼・小交流活動や地域との交流等を積極的に実施し、効果を得ることができました

また、重要課題である幼保一体化に向けた検討委員会を 5 回開催し、報告書を作成しました。今後、平成 23 年度の実施に向けて保護者への説明会を行い、理解を得られるように努めていく必要があります。

ii. 学校教育の充実

学校評議員会については、小中学校で年間3回開催しており、外部の意見を受けて学校経営にかかわる改善を適切に進め、地域が誇る学校づくりに取り組みました。

また、障害のある児童生徒の増加に伴う学級支援員や特別支援教育アシスタントの配置により、これまで以上に個別のニーズに応じた指導・支援が展開できました。

更に、図書館教育の充実・読書活動の推進においては、今後は全小中学校への配置ができるよう取り組みます。

また、小学校・中学校就学奨励事業は、近年の経済不況の長期化により経済的困窮世帯が増加傾向にあるなかで、就学が困難な児童・生徒に適切な就学を保障するために必要不可欠な事業として、今後も継続が必要です。

中学校ではキャリア教育に力を入れており、4校で382名の生徒が職場体験に参加。仕事のやりがいや厳しさを肌で感じるとともに、地域とのつながりを強化し、ふるさとを愛する心の育成にも繋がっています。

iii. 教育設備内容の充実

老朽化した市内3箇所にある学校給食センターを統合し、新学校給食センターを建設、平成21年4月よりスタートしました。

また、パソコンは小学校に484台、中学校に266台設置されています。

一方、各施設の維持修繕については、小学校で45件、中学校で25件、幼稚園で11件の工事を行っており、計4,187万円を費やしています。児童・生徒が安全に活動できるように、今後も計画的整備が必要です。

iv. 子どもの心の問題と安全対策

市教育委員会では、いじめ問題等対策学校支援サポートチームを設置して対応しています。市内におけるいじめ発生件数は、平成19年度59件から平成20年度は12件へと激減しています。しかしながら、表面化していないものや、依然としてインターネットや携帯メールによるいじめが憂慮されます。

不登校の状態にある児童生徒に対しては、不登校児適応児童教室相談員を設置して学校復帰・社会的自立を促しています。また、不登校、いじめ等の悩みをもつ子どもたちの相談にのったり、家庭訪問、校内巡視、学習支援などを行うほほえみ相談員のほか、専門的カウンセリングや校内教育相談活動、授業参観等を通しての環境面を含めた指導を行うスクールカウンセラーを各中学校区に設置しています。

一方、登下校時に不審者等の声かけ事案が発生している中、児童・生徒の登下校の安全を確保するために、学校安全サポーターによる見守り

体制を継続する必要があります。

v. 教職員の資質の向上

海津市では、教育研究所を設置し、30 歳前後、40 歳前後の教員を対象に 2 種類の研修を位置づけ、今日的課題や教員一人ひとりの自己の課題に則して研修できるよう支援を行っています。

また、教育専門指導員を配置して、小中学校教職員を対象とした教育研究所講座を企画し、教職員が主体的に研修に取り組むことができるように支援しました。

そして、夏休みの期間を利用して、小中学校の教職員を対象に講座を開設し、研修内容の充実を図りました。今後は、更なる充実を図ります。

vi. 学校施設の耐震化

平成 20 年度は、南濃中学校の耐震補強工事を実施しており、これにより市内中学校普通教室棟は全て耐震化が完了しました。しかしながら、城南中学校特別教室棟及び体育館が未実施であり、今後、中学校適正配置事業との関連に意を配して対応を行っていく予定です。

一方、小学校においては、現在計画が進められている高須小学校南舎を除いて耐震化されています。

vii. 通学区域等の適正化

関係機関との連携のもと、通学手段の検討を行っています。

南濃地域の中学校統合整備のため、測量及び地質調査を実施しました。また、土地取得に向けて地権者との境界立会説明会を実施しました。

③生涯学習環境の整備・充実

i. 各種学級・講座等の内容の充実

生涯学習講座として 56 講座を開催しており、1,373 人が受講しているほか、企画事業として IT 講習を開催しており、677 人が受講しました。

ii. 子どもの読書活動の推進

市内には 3 つの図書館があり、年間入館者総数は 174,691 人、年間貸出総数は 254,372 点となっています。人口 1 人当たり利用冊数 6.4 冊、蔵書回転率 1.3 回の御利用を頂いており、年間購入数は図書 6,190 冊、視聴覚資料は 42 点となっています。

次に、読書支援事業については大型絵本、子ども用の本に関する雑誌情報を始め、ブックスタート、おはなし会、映画会など四季を通じて実施しており、イベント回数 87 回、2,374 人の参加者がありました。

定期的なおはなし会や映画会への参加者が減少してきているので、開催時期や方法について検討していく必要があります。

また、更に学校図書館司書との交流を図っていくことが必要です。

iii. 生涯学習施設等の整備・ネットワーク化

市内には、ちびっ子広場が 73 箇所設置されており、平成 20 年度は田鶴、帆引新田、大尻、太田、寺町、殿町の 6 地区の事業に補助を行いました。

また、海津公民館、海西公民館、プラザしもたど、福祉センター、文化会館、生涯学習センター、働く女性の家、勤労青少年ホーム、農村環境改善センター（3 地区）、南濃コミュニティ施設といった生涯学習施設があり、それぞれ施設の整備と維持管理を図ってきました。しかしながら、施設の職員配置や規模の大小等異なるため、ネットワーク化の推進が図れませんでした。

今後、ネットワーク化を進める方向で事業展開をする必要があります。

④ 青少年の健全育成

i. 青少年の社会参加の促進

「平成 21 年成人の集い」については、平成 19 年度と同様に新成人より実行委員を募り、新成人自らの企画で開催したところ 448 人（該当者 535 人）の参加を得て、出席率 84 %、対前年比 4 %増となりました。

一方、子どもの様々な体験活動を企画・運営し、地域の有志をもって子どもの活動を支援する「子ども支援センター」は、5 回の体験・奉仕活動を行い 180 人の参加者があったほか、年 4 回情報誌「げんキッズ」を発行しています。

ii. 地域・家庭の教育力向上

子ども会育成連絡協議会では、育成指導者研修会、インリーダー・ジュニアリーダー研修会、子ども会大会の開催や広報誌「かいづっ子」を年 2 回発行しました。単位子ども会では、毎月第 4 土曜日を活動の日と位置づけています。今後、単位子ども会活動の向上を期するためにも、多くの育成指導者やジュニアリーダーを養成する必要があります。

一方、文部科学省委託事業として家庭教育支援事業を行い、推進協議会を 3 回開催したほか、家庭教育講座等を 55 回行いました。

今後、家庭教育の意義を認識する地域ぐるみの活動を推進するため、家庭教育推進協議会及び他協議会等と連携を図りながら、継続する必要があります。

iii. 指導体制の確立

青少年育成市民会議を開催して青少年の健全育成に努めています。また、市民会議では青少年育成の指導者やスポーツなどで活躍した方の表彰を行っているほか、青少年の主張及び青少年育成関係団体実践活動発

表を実施しました。本大会には 485 人が参加、意識改革を図りました。

また、市内には、PTA 連合会、少年補導員協議会、青年団体連絡協議会、地域女性団体等 8 つの社会教育団体が活動しており、補助金を交付するなどして支援しています。

今後、更に厳しい予算の中で、活動の活性化を促し、補助金の有効活用の計画を立てる必要があります。

iv. 青少年の非行防止

青少年育成推進員会（岐阜県青少年育成推進指導員 1 名・青少年育成推進員 18 名）を組織し、委員会を 3 回開催しました。また全体会の他、地域安全部会、環境浄化部会、地域家庭部会の 3 部会に分かれて活動しました。

今後、推進員と自治会推薦による青少年育成地区担当員、地区担当者との連携を強化するとともに、地域・自治会が一体となり、推進員活動の周知を図ることに努めなければなりません。

⑤文化の振興

i. 文化にふれる機会の充実

豊かな心を醸成することと、自然科学等の不思議さ楽しさを体感できる企画展「ラ・ビレット展」を 1 ヶ月に渡って開催、1 日当たりの入場者数は約 27 人。

また、魅力的かつ興味をいただける館運営と入館者（料）の増大を図るため、歴史民俗資料館では特別展を開催しました。延べ開催日数 61 日、延べ来場者数が 8,678 人でしたが、常設展示の入替工夫や特別展の開催方法、企画内容が今後の検討課題となりました。

ii. 文化活動の活発化

市民の文化レベルの向上と優れた芸術作品の公開を目的に、小・中学生、一般を対象に文化展（絵画・書・水墨画）を約 1 ヶ月開催しました。展示作品数 165 点、文化展への 1 日当たりの来場者数約 43 人でした。

また、文化協会の会員数は 2,165 人。市民が主体的に文化活動ができるための核として期待が高まっており、補助を行いました。

iii. 文化財の掘り起こしと施設の整備・充実

高田の甘酒まつり、今尾左義長、早川邸改修、梶屋社叢寒竹保存、ハリヨを守る会に補助を行いました。

遺跡保全・活用を目的として羽沢貝塚遺跡保全用地を 528 m²購入しました。

また、埋蔵文化財を活用し教育普及するため、学習教材の作成や教材の購入、「いにしえの海津」（読本）を各小中学校に学校図書として配

布しました。

一方、郷土の歴史文化を広く市民に普及するため、春・秋には海津の能・狂言の公演を開催したり、堀田の体験学習を行いました。

⑥スポーツ活動の振興

i. スポーツ施設の整備と有効活用

市内には 22 の体育施設があり、186,000 人が利用しています。全体的に施設が老朽化しており、修繕費が膨らまないように施設の適正利用を徹底することが求められています。

一方市民プールは、平成 19 年度から指定管理者制度を導入しコスト削減ときめ細かいサービスの提供を図っております。1 日当たりの利用者数は、昨年とほぼ同数の 138 人でした。

今後も、継続してサービスの向上に努めなければなりません。

ii. 特色あるスポーツ活動

長良川サービスセンターでは、第 17 回全国市町村交流レガッタ大会（参加市町村 24・オープン参加 2、過去最高の 100 クルー参加）や第 28 回全日本中学選手権競漕大会（中学校 30・ボートクラブ 9、190 クルー参加）が開催されました。

また、長良川リバーサイド整備工事が完了し、残り 5 区画（4,087.25 m²）について今後、誘致が求められています。

iii. スポーツ・レクリエーション活動の活発化

平成 20 年度の軽スポーツ開催回数は 116 回、延べ 2,659 人が参加しました。

また、総合型地域スポーツクラブ「スマイルクラブこん平田」が平成 21 年 2 月 28 日に設立され、総会を開催し、クラブの自主運営に向けての会員募集、スポーツ教室の開催に努めました。生涯スポーツの振興に、スポーツ活動の拠点として必要な事業であり、今後更に拡大し、南濃町地域・海津町地域への普及をする必要があります。

一方、平成 24 年ぎふ清流国体ではバレー・カヌー・トライアスロン・ビーチバレー競技を海津市で開催するため、先催県（平成 20 年度は大分国体のバレーボール大会）の会場視察をしました。同時に、海津市国民体育大会準備委員会（130 人）を設立しました。今後、開催競技の PR 活動を展開していく必要があります。

⑦地域間交流・多文化共生の推進

i. 地域間交流の推進

霧島市生徒交流事業には、海津市の高校生 4 名、中学生 16 名が参加しており、5 月 23 日から 25 日に霧島市を訪問しています。また、8 月 20

日から 22 日に霧島市の中高生が海津市を訪れて友好親善を深めています。

一方、7 月 26 日から 29 日に酒田市の小学校 5・6 年生 20 人の訪問団を受け入れ、市内の児童と交流しました。

ii. 多文化共生の推進

学校における語学・外国文化の学習強化を図るため、小学校 3 名、中学校 3 名の A E T を配置。延べ訪問日数は小学校 203 日、中学校 476 日でした。しかしながら A E T の授業数が異なり、市全体でも均等に割り振りされていない状況で、今後は平田・南濃というブロックをなくし、学級数等により適正に配置する必要があります。

2 総 括

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関で、教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

2年目となる今年度も、市長部局において実施した行政評価システムを活用し、教育委員会部分の事務について点検・評価を実施したところです。その内容等については、報告を受ける議会や地域住民の意見を踏まえて、随時改善していく必要があります。

行政評価システムのねらいの一つは「コスト意識」です。コストの推移を総合開発計画実施計画年度まで記載することで、事業の継続性と財政計画の必要性を職員自身が意識することが必要であり、今後の予算編成作業に活かすことが求められます。

一方、教育委員会が行った最終評価では、前述の行政評価という観点からの事務事業評価とは切り口を変えて、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックしました。

その結果、A（順調に達成しているもの）が 37.5 %、B（おおむね順調に達成しているもの）62.5 %を加えると 100 %達成となります。昨年度の 95 %と較べて改善されており、概ね計画通りに教育行政が執行されていると評価しています。

しかしながら、「生きる喜びを実感できる生涯学習」という方針に向かって更なる努力が必要です。

今後も、コスト意識を高めるとともに、教育委員会が立てた基本方針を実現するために取り組んでいく必要があります。

Ⅳ. 学識経験者からの意見

平成20年度海津市教育委員会点検評価に関する意見書

岐阜大学教育学部教授 岩田 恵司

意見書作成にあたり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の定めにより教育委員会から提出を受けた評価結果をもとに意見を述べさせていただきます。

同法律第23条に定める教育委員会の点検・評価書作成に関して、教育委員会ではその職務権限にかかわる事業及び活動を、魅力ある教育・文化の町づくりの視点に立って適切に整理区分し事務事業評価表にまとめられました。それをもとに教育委員会の点検・評価報告書としてまとめられました。

教育委員会の職務と権限および教育委員会のあり方について議論がある中、教育委員の合議制のもと教育委員会が適切に機能していることが極めて重要であるといえます。教育委員会が職務と権限を遂行する上で、教育委員会が事業計画を策定し、事業結果について内部評価を行い、議会報告等を通して広く所管する事業内容及び事業の進捗状況について地域の理解を求め、それをもとに次年度の事業立案に資することが求められています。

海津市では教育委員会と市長部局及び議会との密接な連携協力体制が構築されており教育委員会が効果的に機能しているといえます。以下、報告書にある分野ごとの点検評価結果にもとづいて前年度との比較をもとに意見を述べさせていただきます。

分野ごとの点検・評価結果に基づいた意見

① 教育委員会の活動状況

教育委員会の所管する事業計画の立案に関して

適切であると考えます

教育委員会評価が求められるようになって、ともすれば当該教育委員会が他と異なった特色ある事業計画を立案し実行することが必要と誤解される向きがあります。まず、教育委員会に限らず職務と権限を持った機関は適切にそれを遂行する上では計画、実行、点検評価は必要不可欠であるという認識が必要であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律はこの趣旨で施行されたものであります。教育委員会に求められている最大の機能は義務教育の充実であります。そのために地域の課題を適切に把握したり、地域の教育力を生かしたりした事業計画を立案・実行することであるといえます。その意味で、義務教育に関する評価は地域の子供の姿で行われなくてはならないと思います。

義務教育の充実は学びを通しての人格の育成であります。そのための施策は全国共通ともいえるものであって、特色を主張するものであってはならないと考えます。大切なことは、義務教育の充実に向けて教育委員会が関係諸機関や地域住民の理解を求め協力してそれが実行できることを目的とした事業計画の立案、実行であると思います。

その意味からも海津市教育委員会の所管する事業計画に関しては適切であると考えます。

教育委員会の機能について

適切に機能していると考えます。

② 良好な学校教育環境の整備・充実

着実な事業計画にもとづいた諸事業が実施されています。

義務教育の充実には家庭教育、就学前教育、地域社会の協力抜きにはあり得ません。海津市内の小中学校は、教育委員会の指導により、義務教育諸学校における学校評価ガイドラインに則って積極的に学校関係者評価を行っています。学校及び関係者が評価を指導改善に資するためのものと位置づけ行われており、学校評価ガイドラインの趣旨に則った事業であると考えております。私も教育委員会の依頼を受け関係者評価にかかわり、課題を明確にすることによって今後の指導指針作成と指導実践・考察を行っていることが理解でき、この事業が有効に機能していると考えております。今後の課題としては、学校規模の適正化、就学前教育の充実のための設備整備、義務教育での学力学習状況の把握と学力向上に向けた学校支援のための具体的施策、効果的な教員研修のあり方等があげられます。今後いっそう各機関及び関係者と一致協力し改善に努められることを期待しております。

③ 生涯学習環境の整備・充実

市全体で生涯学習の計画・実施がされています。

教育委員会に求められるものは個人の要求にこたえることではなく、市全体として必要と考えられる学習内容に関する企画であり環境整備であると考えます。④の1 ii iii⑤の i ii ⑥などの事業内容もこれに深く関連しているといえます。適切に機能していると考えます。

④⑤⑥⑦

市長部局との一層の連携が必要と思われます。

特に④のiv⑤のiii⑦については町づくりの一環でもあり、今後とも市全体の計画の中で適切に事業がおこなわれるよう期待しております

資 料

魅力ある教育・文化のまちづくり

教育委員会の活動状況

教育委員会会議の状況

72601	教育総務事務事業	(教育総務)
72602	教育委員会運営事業	(")

調査・活動の状況

72603	教育委員会研修事業	(教育総務)
-------	-----------	--------

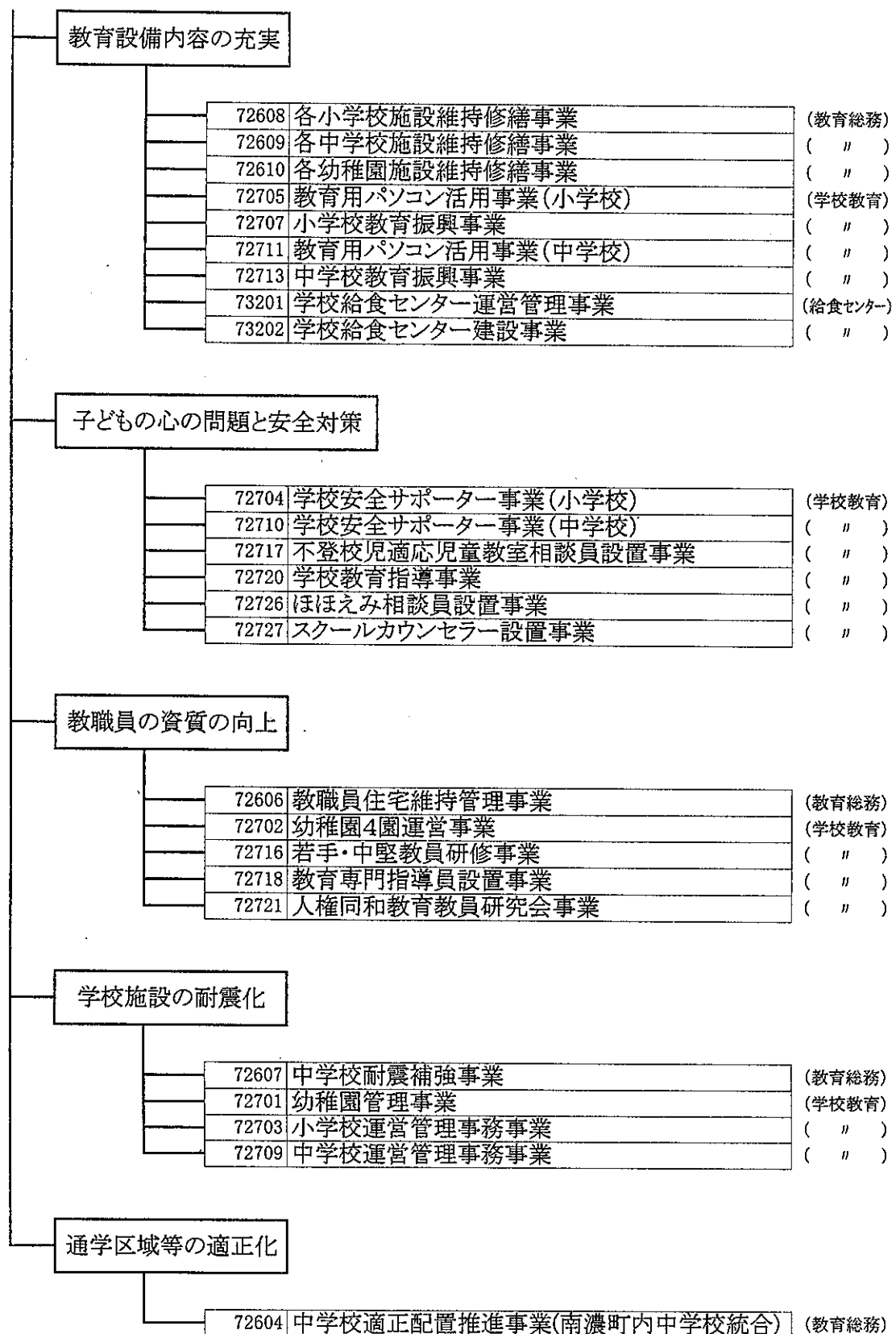
良好な学校教育環境の整備・充実

幼児教育の充実

72605	幼稚園適正配置推進事業	(教育総務)
72715	幼稚園教育振興事業	(学校教育)
72731	高須幼稚園管理運営事業	(")
72732	高須幼稚園教育指導事業	(")
72733	石津幼稚園管理運営事業	(")
72734	石津幼稚園教育指導事業	(")
72735	城山幼稚園管理運営事業	(")
72736	城山幼稚園教育指導事業	(")
72737	下多度幼稚園管理運営事業	(")
72738	下多度幼稚園教育指導事業	(")

学校教育の充実

72406	小学校10校運営事業	(学校教育)
72708	小学校就学奨励事業	(")
72712	中学校4校運営事業	(")
72714	中学校就学奨励事業	(")
72719	教育支援充実事業	(")
72722	学級支援員等設置事業(小学校管理)	(")
72724	小学校人権同和事業	(")
72725	学級支援員等設置事業(中学校管理)	(")
72729	職場体験学習補助事業	(")
72730	中学校人権同和事業	(")



生涯学習環境の整備・充実

各種学級・講座等の内容の充実

72804	IT講習(企画)運営事業	(生涯学習)
72805	生涯学習講座(企画)運営事業	(")

子どもの読書活動の推進

72901	図書館運営管理事業	(図書館)
72902	図書資料購入事業	(")
72903	読書支援事業	(")

生涯学習施設等の整備・ネットワーク化

72801	ちびっ子広場整備補助事業	(生涯学習)
72803	体力づくり推進車運行事業	(")
72809	海津公民館管理事業	(")
72810	海西公民館管理事業	(")
72811	プラザしもたど管理事業	(")
72812	南濃コミュニティ施設管理事業(プラザしもたど)	(")
72813	福祉センター管理事業	(")
72814	文化会館管理事業	(")
72815	生涯学習センター管理事業	(")
72816	働く女性の家管理事業	(")
72817	勤労青少年ホーム管理事業	(")
72818	海津農村環境改善センター管理事業	(")
72819	平田農村環境改善センター管理事業	(")
72820	南濃農村環境改善センター管理事業	(")

青少年の健全育成

青少年の社会参加の促進

72821	成人の集い事業	(生涯学習)
72825	子ども支援センター補助事業	(")

地域・家庭の教育力向上

72806	家庭教育支援事業(文部科学省受託事業)	(生涯学習)
72824	子ども会育成連絡協議会補助事業	(")

